

都市計画マスタープラン策定委員会（第7回）会議要旨

日 時：令和4年5月26日（木）15：30～16：20

場 所：白老コミュニティセンター 201号室

出席者：竹田委員長、古俣副委員長、下夕村副委員長、鈴木副委員長（リモート）、
中野委員、千葉委員、牧野委員、倉地委員、北平委員、小林委員 計10名

事務局：【政策推進課】 富川課長、温井主幹、熊谷主幹、坂本主任

【総務課 防災・交通室】 高尾課長、早弓室長、高野主査

1 白老町立地適正化計画について（第4章）

○ 事務局から説明

○ 質疑・意見

【鈴木副委員長】

- ・白老は海に面しているため、津波等を考えると安全な地域はほとんどない。物理的な対策も必要であるが、避難訓練や災害情報の周知等、ソフト対策に重点を置くことも必要である。
- ・洪水災害3.0m以上の区域は、居住誘導区域内に存在するのか？
⇒ 先日示した居住誘導区域から当該区域は全て除外している。
- ・防災拠点としての機能だけではなく、まちづくり全体を考えて、役場庁舎の立地を議論して欲しい。

【下夕村副委員長】

- ・まち全体が津波の影響を受けるため、浸水区域内に役場庁舎を建設することは避けられないが、津波の影響が少ない場所に2次的な庁舎（バックアップ拠点）を用意しておくことも検討した方が良いと考える。

【古俣副委員長】

- ・役場庁舎の建設については、町民の意見を聴きながら、防災面だけではなく、まちづくり全体を考慮して、基本計画の策定を進めていきたい。

【中野委員】

- ・海岸林が津波シェルターとして機能し、津波被害の低減につながる事例を聞いたことがある。開発行為を抑制しながら、海岸林を守ることも必要であると考えます。

【牧野委員】

- ・本指針の具体的な取組の中に、役場庁舎の整備が位置付けられているのか？
⇒ 本指針の中では、役場庁舎の立地検討を位置付けている。

【北平委員】

- ・被災後の復旧についての取組等は、本計画に含まれていないのか？
⇒ 具体的な取組等については、地域防災計画などの個別計画で示している。

2 その他

【事務局より】

- ・次回は第5章 誘導施策、第6章 計画の進捗管理を議題とする。
開催日は6月下旬を予定。